大紀町新庁舎整備基本設計業務委託 プロポーザル方式評価項目一覧

		技術提案	書(1次審査用)							
大工	頁目	中項目	小項目	評価基準	技術 評価点	小項目 中項目 得点 得点	大項目 得点	配点率	様式	備 考
				「業務実績1」(*1)	9					○「評価対象業務」における実績から推察される技術力等を評価します。
			評 価 対 象 業 務 の 実 績	「業務実績2」(*2)	6	9				・ 様式-2に記載できる 実績は1件のみ とします。 ・ 「業務実績1~3」の建築物の用途、延べ面積及び設計者がわかる書類(建築確認申請書、建築計画概要書、契約書、重要事項説明書、業務計画書、仕様書、図面の写し等)を添付してください。ただし、PUBDIS(*10)に掲載のものは、その写しを添付することによって、これらの書類の一部に代えることができます。
		業務実績		「業務実績3」(*3)	3					・ PUBDISに掲載のものはPUBDISのコードを記入してください。
	企業要			「 受 賞 実 績 1 」	5	14	14	14%	様式-2	○ 平成7年度以降に設計業務が完了した実績で、 建築士事務所としての受賞歴 について評価します。
	件		過去の受賞実績	「 受 賞 実 績 2 」	3	5				様式-2に記載できる実績は1件とし、用途、延べ面積を必ず記入してください。 「受賞実績1」の対象は、「業務実績1」に示す設計業務(*11)とします。 「受賞実績2」の対象は、「業務実績2」又は「業務実績3」に示す設計業務(*11)とします。 「受賞実績3」の対象は、「受賞実績1」及び「受賞実績2」以外の設計業務(*11)とします。 公共団体、建築学会、建築設計団体等の建築コンクール等の受賞歴を対象とします。広く公募されたものを対象とし、
				「 受 賞 実 績 3 」	1					社内等のコンクール等の受賞歴は評価を行いません。 受賞実績がわかるもの(賞状の写し、掲載された雑誌の写しその他受賞実績がわかる書類)を添付してください。ただし、PUBDISに掲載のものは、その写しを添付することにより、これらの書類の一部に代えることができます。
		管 技 一 理者		C P D 認定時間が 20 時間以上	3				様式-3, 様式-4の1	○ 管理技術者の 建築CPDによる技術能力研鑽状況 を評価します。
				C P D 認定時間が10以上20時間未満 C P D 認定時間が C P D 認定時間が 5 以上10時間未満	1	2 3 1				・ 建築CPDの取得状況については、(公財)建築技術教育普及センターを事務局とする建築CPD運営会議の発行する建築CPD実績証明書におけるCPD取得単位(認定時間数)を記載してください。期間については令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間とします。 ・ 該当する担当者が記載された建築CPD実績証明書を添付してください。
				「業務実績4」(*4)	14	17				○ 設計者として 従事した「評価対象業務」における実績 を評価します。
			評価対象業務 の実績(*12)	「業務実績5」(*5) 「業務実績6」(*6)	10					・ 様式-4の1に記載できる実績は1件とします。 ・ 「業務実績4~6」の建築物の規模、構造、延べ面積及び本人が行ったことがわかる書類(建築確認申請書、建築計画概要書、契約書、重要事項説明書、業務計画書、仕様書、図面の写し等)を添付してください。ただし、PUBDISに掲載のものは、その写しを添付することによって、これらの書類の一部に代えることができます。
				C P D 認定時間が	0		_			・ PUBDISに掲載のものはPUBDISのコードを記入してください。 ○ 意匠主任技術者の 建築CPDによる技術能力研鑽状況 を評価します。
	技術職員	意匠主任 法	建 築 C P D に よ る	20時間以上CPD認定時間が	3	3 2 3 1				・ 建築CPDの取得状況については、(公財)建築技術教育普及センターを事務局とする建築CPD運営会議の発行する建
対 評			能力開発度	10 以 上 20 時 間 未 満 C P D 認 定 時 間 が 5 以 上 10 時 間 未 満	1				读。 。。。	築CPD実績証明書におけるCPD取得単位(認定時間数)を記載してください。期間については令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間とします。 ・ 該当する担当者が記載された建築CPD実績証明書を添付してください。
				「業務実績4」(*4)	10	13			様式-3, 様式-4の2	○ 設計者として 従事した「評価対象業務」における実績 を評価します。
価			(*12) (*12)	「業務実績5」(*5)	7	10	56			・ 様式-4の2に記載できる実績は1件とします。 ・ 「業務実績4~6」の建築物の規模、構造、延べ面積及び本人が行ったことがわかる書類(建築確認申請書、建築計画概要書、契約書、重要事項説明書、業務計画書、仕様書、図面の写し等)を添付してください。ただし、PUBDISに掲載のものは、その写しを添付することによって、これらの書類の一部に代えることができます。
	の経			「業務実績6」(*6)	4			56%		・ PUBDISに掲載のものはPUBDISのコードを記入してください。
	験及	構 造 技 者 者	→-la	C P D 認定時間が 20 時間以上	<u> </u>					○ 構造主任技術者の建築CPDによる技術能力研鑽状況を評価します。
	び能力		能力開発度	C P D 認 定 時 間 が 10 以 上 20 時 間 未 満C P D 認 定 時 間 が 5 以 上 10 時 間 未 満	2	2 3			- ١٠ـ کجرا	・ 建築CPDの取得状況については、(公財)建築技術教育普及センターを事務局とする建築CPD運営会議の発行する建築CPD実績証明書におけるCPD取得単位(認定時間数)を記載してください。期間については令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間とします。 ・ 該当する担当者が記載された建築CPD実績証明書を添付してください。
				「業務実績7」(*7)	10	13			様式-3, 様式-4の3	○ 構造に係る設計者として 従事した「評価対象業務」における実績 を評価します。
			評価対象業務の実施(*12)	「業務実績8」(*8) 「業務実績9」(*9)	7	10				・ 様式-4の3に記載できる実績は1件までとします。官民は問いません。 ・ 「業務実績7~9」の建築物の規模、構造、延べ面積及び本人が行ったことがわかる書類(建築確認申請書、建築計画概要書、契約書、重要事項説明書、業務計画書、仕様書、図面、構造計算概要書の写し等)を添付してください。ただし、PUBDISに掲載のものは、その写しを添付することによって、これらの書類の一部に代えることができます。 ・ PUBDISに掲載のものはPUBDISのコードを記入してください。
		設 備 主 技 術 者		C P D 認定時間が 20 時間以上	3					○ 設備主任技術者の建築CPDによる技術能力研鑽状況を評価します。
			能力開発度	C P D 認定時間が10以上20時間未満 C P D 認定時間が5 C P D 認定時間が5 5 以上10時間未満	2	3			様式-3, 様式-4の4	・ 建築CPDの取得状況については、(公財)建築技術教育普及センターを事務局とする建築CPD運営会議の発行する建築CPD実績証明書におけるCPD取得単位(認定時間数)を記載してください。期間については令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間とします。 ・ 該当する担当者が記載された建築CPD実績証明書を添付してください。
				「業務実績4」(*4)	10	13				○ 設備に係る設計者として従事した「評価対象業務」における実績を評価します。
			評価対象業務	「業務実績5」(*5)	7	10				・ 様式-4の4に記載できる実績は1件とします。 ・ 「業務実績4~6」の建築物の規模、構造、延べ面積及び本人が行ったことがわかる書類(建築確認申請書、建築計画概要書、契約書、重要事項説明書、業務計画書、仕様書、図面の写し等)を添付してください。ただし、PUBDISに掲載のものは、その写しな話せまることは、アンストラスストができます。
				「業務実績6」(*6)	4					のは、その写しを添付することによって、これらの書類の一部に代えることができます。 ・ PUBDISに掲載のものはPUBDISのコードを記入してください。
				優 れ て い る _白	15					○ 本業務における 業務の基本方針 及び 業務の実施体制 を評価します。
技術		√11/2 → 7 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	業務の基本方針	良好普通やや不十分	12 9 6	15			様式-5の1	 業務の基本方針について 業務の実施方針、手法、設計上特に重視する事項及びその他の業務実施上の配慮事項等を記載してください。 「大紀町新庁舎建設基本構想」及び「設計に際しての留意事項書」の内容を反映してください。 業務の実施体制について
竹力評価		業務内容に対する		不 十 分 か ア ウ か	3 15	30	30	30%		
		技術提案		極 め て 良 好 良 好	15 12					概算工事費の精度を高める工夫、その他、事業が円滑に実施できるための配慮等を記載してください。 ・ A4版タテ2頁とし、各テーマは必ず1頁に記載してください。(1頁に2つのテーマを記載すること、1つのテーマを2頁に 渡って記載することはしないでください。)
			業務の実施体制	普通やや不+分不+分	9 6 2	15				・ 文書を補完するために概念図、引用可能な図面・写真等を用いることは支障ありませんが、本提案のためにCGや詳細図面等を作成することは求めません。 ・ 記載を求めている事項について記載がない場合は評価を行いません。
				´T`	1 1/4	<u> </u>	100	<u> </u>		

- | 1次審査計 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
- (*2) 「**業務実績2**」とは、平成7年度以降に設計業務が完了した延べ面積1,500㎡以上の庁舎又は事務所(*13)、(*14)、(*15)、(*16)の新築、増築又は改築の設計業務(*11)をいいます。(官民は問いません。)
- (*3) 「**業務実績3**」とは、平成7年度以降に設計業務が完了した延べ面積3,000㎡以上の事務所(*13)、(*15)、(*16)の新築、増築又は改築の設計業務(*11)をいいます。(官民は問いません。)
- (*4) 「**業務実績4**」とは、平成7年度以降に設計業務が完了した延べ面積1,500㎡以上の庁舎(*13)、(*14)、(*15)、(*16)の新築、増築又は改築の設計業務(*11)をいいます。
- (*5) 「**業務実績5**」とは、平成7年度以降に設計業務が完了した延べ面積1,000㎡以上の庁舎(*13)、(*15)、(*16)、(*17)の新築、増築又は改築の設計業務(*11)をいいます。
- (*6) 「**業務実績6**」とは、平成7年度以降に設計業務が完了した延べ面積1,500㎡以上の事務所(*13)、(*15)、(*16)の新築、増築又は改築の設計業務(*11)をいいます。(官民は問いません。)
- (*7) 「業務実績7」とは、平成7年度以降に設計業務が完了した延べ面積3,000㎡以上のRC造又はSRC造の建築物(*13)、(*17)の新築、増築又は改築の設計業務(*11)をいいます。 (*8) 「業務実績8」とは、平成7年度以降に設計業務が完了した延べ面積2,300㎡以上のRC造又はSRC造の建築物(*13)、(*17)の新築、増築又は改築の設計業務(*11)をいいます。
- (*8) 「**業務実績8**」とは、平成7年度以降に設計業務か完了した延べ面積2,300m以上のRC造又はSRC造の建築物(*13)、(*17)の新築、増築又は改築の設計業務(*11)をいいます。 (*9) 「**業務実績9**」とは、平成7年度以降に設計業務が完了した延べ面積1,500㎡以上のRC造又はSRC造の建築物(*13)、(*17)の新築、増築又は改築の設計業務(*11)をいいます。
- 「PUBDIS」とは、公共建築設計者情報システムのことで、公共建築の設計者選定を支援することを目的として国土交通省及び営繕積算システム等開発利用協議会(都道府県・政令指定都市で構成)等により開発されたデータベースシス **10 テムのことをいいます。なお、評価の対象となるものは、「業務カルテ情報」として掲載されている発注者の確認を受けた業務に限ります。
- (*11) 「設計業務」とは、国土交通省告示第8号(令和6年1月9日)別添一に掲げる基本設計に係る標準業務をいいます。
- (*12) 管理技術者、意匠主任技術者、構造主任技術者及び設備主任技術者の業務の実績については、協力事務所として携わった業務実績に加え、現在所属している建築士事務所以外での実績も評価の対象とします。
- (*13) 「評価対象業務の実績」及び「過去の受賞実績」において、当該実績が増築の場合は、増築部分の床面積に基づき評価を行います。
- (*14) 「庁舎」とは、国若しくは地方公共団体の事務所(地方公共団体の支庁又は支所の用に供する建築物を含む。)、警察署、税務署、保健所又は消防署その他これらに類するものをいいます。 (用語の定義は、建築基準法施行令第130条の4第二号及び第130条の5の4第一号の規定を準用)
- (*15) 庁舎棟又は事務所棟のみの延べ面積とし、附属棟の延べ面積を除きます。
- (*16) 複合施設の場合は、評価対象となる用途に供する部分の床面積(これに附随する共用部分も含む。)とします。また、完全又は事務所が複合している施設で、それぞれの延べ声積は評価は進面積未満であるが、それらの合計
 - また、庁舎又は事務所が複合している施設で、それぞれの延べ面積は評価基準面積未満であるが、それらの合計で評価基準面積を満たす場合の評価点は、評価点の低い業務実績の用途とします。 例)企業要件の業務実績において庁舎2,000㎡+事務所2,000㎡の場合は、「業務実績3」とします。
- (*17) 建築基準法 (昭和25年法律第201号)第20条第2項の別の建築物とみなすことができる部分が2以上ある場合は、これらのうちいずれかの床面積とします。

例) エキスパンションジョイント等を介して、1,300㎡(RC造)、1,500㎡ (S造) 、1,900㎡ (RC造) に分割されている場合は、「業務実績9」とします。

【技術提案書の評価方法等】

が提案書の評価方法等】 「技術力評価」における得点は、各委員の評価点を平均して算出します。(小数点第2位を切り捨て)

	技	術提第	書	(2次	審查	E用)														
大	項目	中項目				頁目				評価	基準		新 小 5点 ~	項目 中項 身点 得点	目 大項	目配点率	₹ :	様式	備 考	
									極	8)	て高	V) 3	0							
									高			V) 2	4							
			提	案	の	的	確	性	—————————————————————————————————————			通 1	8 :	30					特定テーマ (1) ■ 建築計画	
									8	<i>P</i>	低	V 1	12						以下の事項に対する設計上の取組方法等を具体的に記載して下さい。	
		特							<u>低</u>	<i></i>		\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	6 20						「災害発生時には活動拠点となる庁舎として耐震性・安全性に優れるととも	
		定テ							悭 	<u>め</u>	て高いい	い 2い 1							・「災害発生時には活動拠点となる庁舎として耐震性・安全性に優れるとともに、機能的で業務効率に配慮し、行政サービスのDX化を踏まえたコンパクトか	
			 提	案	の 3	独	創	性	· 基					20 70			 様式		つ、ハード・ソフトの一体的な庁舎整備及びその整備等に係る財政的支援を考慮した提案について」	
						. •	, , , , ,		\$	Þ	低	V) {	8						○ 提案の的確性、独創性及び実現性について評価します。	
									低			\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\							・ 文章を補完するために概念図、引用可能な図面・写真等を用いることは支障ありませんが、本提案のためにCGや	
				案			 ↑□		極	<i>b</i>	て高		20 16 12 20 8						詳細図面等を作成することは求めません。 ・ 特定テーマ (1) ~ (3) の頁数の合計がA3版ョコ2頁以内であれば、各特定テーマの配分は任意とします。なお、 頁数の合計が3頁以上となる場合は、特定テーマ (1) ~ (3) の全ての評価を、また、特定テーマとして記載を求めている事項の記載がない場合は、当該特定テーマの評価を行いません。	
			 		σ	#		.141.	高					20						
			1)LE		の	実	現	性	学	\$	 低	世 I		20						
									低	, IEV	EN	V) 2	<u>'</u>							
									極	め・	て高	V) 2	20							
	業						確		高	V	V) 1	6								
	務内		提	案	の	的的		性	華			通 1	12 20 8 4	20						
	容に								や (広	<i>₽</i>	低	V) {							特定テーマ(2)■ 敷地利用計画 以下の事項に対する設計上の取組方法等を具体的に記載して下さい。	
	対対す	特							仏 極	め ~	 て 高	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	5						・「近隣施設(瀧原宮)の景観等計画地の周辺環境に配慮しつつ、来庁者や職員	
	り 技 る せ	(定テーマ(2)	提			の 独			一高				15 12 9 15						等がわかりやすく使いやすい駐車場等の敷地利用計画について」	
	術 力 行			案	の		創	性	華					15 50	150	0 75%	様式			
	要 提件 案								\$	P	低	٧١ (5						○ 提案の的確性、独創性及び実現性について評価します。	
	特								低			V) ;	3 15 12 9 15 6						・ 文章を補完するために概念図、引用可能な図面・写真等を用いることは支障ありませんが、本提案のためにCGや詳細図面等を作成することは求めません。 ・ 特定テーマ(1)~(3)の頁数の合計がA3版ヨコ2頁以内であれば、各特定テーマの配分は任意とします。なお、 頁数の合計が3頁以上となる場合は、特定テーマ(1)~(3)の全ての評価を、また、特定テーマとして記載を求めて	
	定テ								極 	<u>め</u>	て高	\\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \								
			提	案	の	実	現	性	同			通 (15					いる事項の記載がない場合は、当該特定テーマの評価を行いません。	
 							- 9 u	ملدا	₽ ***		低	V) (
技術									低			V) (3							
力									極	め	て高	V 1	10							
 				-	の	的	確	性	高			\\ \{	3							
			提 	案					普		/ 红	通 (5	10						
									低低		低	V · · · · · ·	<u>, </u>						特定テーマ (3) ■ 環境配慮 以下の事項に対する設計上の取組方法等を具体的に記載して下さい。	
		特							極 極	<i>b</i>	て 高	V) 1	10							
		定 テ							高			V) {							・「省エネルギー・省資源を考え、環境負荷の低減に配慮し、経済的かつ効率的 な庁舎整備及び長寿命化を見据えた効率的な改修計画の提案について」	
		7	提	案	の	独	創	性	普			通 (5	10 30			様式	式-5の2		
		$\frac{1}{3}$							\$	<i>P</i>	低	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	4						・ 文章を補完するために概念図、引用可能な図面・写真等を用いることは支障ありませんが、本提案のためにCGや	
									低 振	<i>Y</i>	 て 高	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	0						詳細図面等を作成することは求めません。 ・ 特定テーマ(1)~(3)の頁数の合計がA3版ヨコ2頁以内であれば、各特定テーマの配分は任意とします。なお、	
									¹	め ~	「同	V 1	3						頁数の合計が3頁以上となる場合は、特定テーマ(1)~(3)の全ての評価を、また、特定テーマとして記載を求めて いる事項の記載がない場合は、当該特定テーマの評価を行いません。	
			提	案	の	実	現	性	普			通	6 1 4 2	10						
									8	\$	低	\\\\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \								
									低			\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\								
		業務コスト					合に優												見積価格に応じて下記の算定式により評価点を算定する。	
	見 積		 見 <i>積</i> /	価格が	が安価	価な場合		憂位に	評価す	-る			5	5 5	5	2%			(契約限度額 - 提案者見積価格) 評価点 = 配点 × ——————————————————————————————————	
	書							· · ·										(契約限度額 - 最低見積り価格)		
		1,					組意		Г										【評価点は、小数点第2位を切り捨てとする。】	
		専							優	れている	る 2	5								
	予	取問類技							良			好 2	0						○ 配置予定の 管理技術者、意匠主任技術者に対してヒアリングを行い、「専門技術力」、「取組姿勢」 について評価します。	
	技	取組姿勢 門技術力	専	門 性	及て	ブ取		ま 欲	普			通 1	5 2	25 25					・ 特定テーマに係る技術提案等について、ヒアリングを通じて的確性及び専門性が高いと判断される場合、提案した 業務美明 5 実体 古針な じの取り次替に関する 様日説明故の 取知 音欲が改えばじられる場合、原体に証毎しませ	
	何者とア	学及で							\$	P 7	不十	分 1	0						業務着眼点、実施方針などの取組姿勢に関する補足説明が明快で、取組意欲が強く感じられる場合、優位に評価します。 ・ 配置予定の管理技術者、意匠主任技術者がヒアリングに出席できない場合はヒアリングの評価を行いません。	
	の経り								不		十 分	分)		45	23%				
	験グ	. コ							優	h ·	てい	る 2							○ 前署予定の禁坤は後来、辛尼主任は後来)でおりているけいがもない。「	
	び 能	シミョユ		担 1ヶ	☆ + ~	 	応 答	호 M+	良 並				16 12 20	20 20					○ 配置予定の 管理技術者、意匠主任技術者に対してヒアリングを行い、「コミュニケーション力」につ いて評価します。	
	力	ンニ 力ケ	貝 	JĦJ (Ć	אן 9	ට /		11生	世や	₹ :	不 十	世 1 分 9		20 20					・ 質問に対する応答が明快、かつ迅速な場合、優位に評価します。 ・ 配置予定の管理技術者、音匠主任技術者がヒアルンがに出席できない場合はヒアルンがの評価を行いません。	
									不		<u>'</u>	分							・ 配置予定の管理技術者、意匠主任技術者がヒアリングに出席できない場合はヒアリングの評価を行いません。	

2次審査計 200

【技術提案書の特定・評価方法等】

- 1 技術提案書の特定については、1次審査と2次審査の得点の合計の高いものを選定します。
- 2 「技術力評価」における得点は、各委員の評価点を平均して算出します。 (小数点第2位を切り捨て) 3 1次審査と2次審査の得点の合計が同点の場合は、以下の順序で得点が高いものを選定します。
- 3 1次番重と2次番重の特点の音前が向点の場合は、以上の順介で特点が同いものを選定しより。 「特定テーマ(1),(2),(3)の合計」→「専門技術力及び取組姿勢、コミュニケーション力の合計」→「業務内容に対する技術提案」→「管理技術者」→「意匠主任技術者」→「構造主任技術者」→「設備主任技術者」